

国立大学法人鳥取大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鳥取大学は、学長のリーダーシップの下、1)「人間力」を根底に置いた「教育グランドデザイン」を策定し、教養教育を中心にした教育改革を実施すること、2)「研究グランドデザイン」で基本方針を明確にし「学術研究推進戦略」を定め、大学の特色を活かした研究活動を推進すること、3)研究成果を活用した地域貢献、国際交流活動を実施すること、に重点的に取り組んでいる。これらの重点的取組により大学が掲げた目標に一步近づいたといえる。引き続き、「知と実践の融合」という理念及び教育研究目標に沿って、中期目標・中期計画の達成に向けた取組の推進が期待される。

また、同大学は、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、労務・情報等、高い専門性を必要とする部署及び教育研究施設等について整備充実を図ったほか、危機管理に関し、全学的な危機管理マニュアルを策定するなど、指摘を踏まえた取組が行われている。

この他、業務運営については、重要な分野ごとに理事及び副学長を配置して業務運営にあたってきており、理事、副学長等の職務権限と責任の明確化に配慮しつつ弾力的な業務運営体制を採っている。

人事評価については、既に評価結果を自己研鑽やインセンティブの付与に活用しており、平成 18 年度はさらに事務・技術系職員を対象に業績手当、昇給制度に活用している。なお、評価の公正かつ適正な実施が重要であり、評価制度の改善充実に向けた一層の取組が期待される。

教育研究の質の向上については、医工学、医農学等の異分野の教員を融合するプロジェクト研究を推進するため、5 件のプロジェクト研究を実施している。また、地域活性化教育研究センターの設置等、様々な地域活性化の取組を実施している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップの下、重要な分野ごとに理事及び副学長を配置し業務運営にあたり、弾力的な業務運営体制を採っている。平成 18 年度は、広報担当の副学長の配置、学長直属の内部監査課の新設、各部局における評価担当副学部長の配置等、業務運営の改善と効率化に努めるとともに、職務権限と責任の明確化に努めている。

事務・技術系職員を対象にした人事評価制度の運用を進め、給与に対するインセンティブ付与を開始するとともに、職員の円滑な世代交代及び生活設計の多様化に対応

するため、事務系職員を対象にした早期退職制度が設けられている。

平成 17 年度実施の業務量調査を参考に、業務改善室を新設し、業務改善と組織改編の推進にあたることとし、更なる人件費の削減策が検討されている。

企画調整会議では、人事、財務、教育・学生サービス等、多岐にわたる事項について、全学的観点に立った経営戦略を審議し、必要事項を役員会等に提案・報告している。

学長管理定員 19 名については、再配置の検討を行い、教育研究の活性化に資するため 14 名を各教育研究施設等に配置している。

監事監査の指摘も踏まえ、「重要な会議の効率的な開催について」を定め、役員会等の重要会議について、議題の精選、資料の事前配付の徹底、会議時間の厳守、定例報告事項のウェブサイトへの掲載等により効率化が図られている。

乾燥地研究センター及び学内共同教育研究施設等においては、副センター長等を配置し、各センター等の管理運営体制の充実が図られている。

非常勤講師宿泊施設の宿泊予約関係業務について、使用料徴収及び領収書発行業務が外部委託されている。また、奨学寄附金に係る支払業務を集約するなど、業務効率化の取組が行われている。

経営協議会については、学外委員等から建設的な意見をもらい、「人間力」を根底に置いた教養豊かな人材の育成を目指して「鳥取大学の教育グランドデザイン」を策定し、広く社会に情報発信するなど、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度評価結果において課題として指摘された事項については、

- ・ 労務、情報等、高い専門性が必要な部署について、技術系職員を配置し、また、担当職員に専門資格を取得させている。
- ・ 教育研究施設の整備充実について、乾燥地研究センターでは研究推進戦略を策定し、平成 19 年度に助教 2 名を配置することとし、総合メディア基盤センターでは情報活動機能を強化するため、教職員を増員している

など、指摘に対する取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 56 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

産学連携による外部資金獲得について、積極的な活動を展開し、科学技術相談案件のうち 22 件(対前年度比 6 件増)が共同研究に結びついている。共同研究、受託研究、

奨学寄附金による外部資金受入は、総件数、総額ともに過去最高を記録し、外部資金比率は、4.0%（対前年度比0.4%増）になっている。

附属病院収益に関しては、約140億2,000万円（対前年度比約1億8,000万円増）と過去最高額を達成している。同時に、診療経費を対前年度比約2億300万円減少させたことで、約5億円の当期利益を計上し、健全な財務状況となっている。収益の増加対策として、手術室3室の増設、病棟の改修工事によるICU病床の増床、がん検査用のPET-CTの設置等に取り組んでいる。

大型設備等の整備については、原則として全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用することとし、生命機能研究支援センターが中心となり、現有大型機器の集中化と利用システムの合理化・効率化を進めることとしている。

科学研究費補助金の獲得を促進するために、学長経費による研究助成申請には科学研究費補助金への申請を前提とすること、及び、農学部においては研究経費の配分に科学研究費補助金への申請を条件とするなど、インセンティブの付与に努めている。なお、インセンティブ付与については、農学部にとどまらず、全部局への導入について検討することが期待される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員個人業績調査票については、随時入力ができるよう改善されている。また、各教員の研究活動の状況は、研究者総覧の基礎データに活用され、ウェブサイト公表されている。

経営協議会を原則として報道機関に公開している。

報道機関等に対して積極的に情報提供を行った結果、新聞掲載件数は、1,442件（対前年度比106件増）となっている。また、鳥取・東京・大阪のサテライトオフィスと連携して、イベント情報や刊行物等の提供を行ったほか、「最近の就職活動事情」を特集して、学内外に広く配布するなど、情報提供活動を充実させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年

度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等
安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「施設整備マスタープラン(鳥取キャンパス)」を策定し、「研究グランドデザイン」や「教育グランドデザイン」との連係を取りながら、今後の施設整備の基本方針と方向性を明確にしている。

学習関係施設の改修を行って環境整備を進めている。また、基幹施設の調査を実施するとともに、施設巡回パトロールを行い、整備の緊急度や期待される改善効果等を数値化し、整備の優先順位が付されている。

エネルギーの使用状況の把握と改善策の検討を行うとともに、省エネパトロールを実施し、適正な温度管理及び節電等についての指導が行われている。また、設備機器の更新・新設に際しては、省エネルギータイプの使用に努めている。

キャンパス内に防犯カメラ、インターフォン等を備えたセキュリティポールを設置し、安全監視及び通報体制の充実が図られている。

平成 17 年度評価結果において課題として指摘された事項については、全学的な危機管理マニュアルの策定について、全学的観点から「リスク管理ガイドライン」を作成し、併せて全部局において危機管理マニュアルを完成させ、教職員に周知するなど、指摘に対する取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

引き続き、教養教育を中心とした教育改革に取り組み、「人間力」を根底においた教養豊かな人材の育成を目指した「教育グランドデザイン」が作成されている。

「学生と学長との懇談会」、「新入生ふれあい朝食会」を継続実施したほか、履修相談コーナーを設けての助言指導が行われている。また、成績優秀者への授業料免除や奨学金制度、キャリア教育の充実や就職活動支援等、学生支援の充実が図られている。

医工学、医農学等の異分野の教員を融合するプロジェクト研究を推進するために、学内の競争的資金である「教育・研究改善推進経費」によって5件のプロジェクト研究が実施されている。

鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、東京大学医科学研究所、長崎大学熱帯医学研究所とともに、高病原性鳥インフルエンザウイルスの共同調査を開始している。

「日南町地域活性化教育研究センター」を設置し、過疎・高齢化の問題を抱えた山間地域の活性化に向けた組織的な支援活動を行うこととし、様々な地域活性化の取組が実施されている。

理事及び各部局長が教員の研究活動を評価し、学長が研究功績賞を決定している。なお、被表彰者については、査定昇給に反映されている。また、教育研究改善推進費を設け、論文掲載、学会等の主催・参加、学会賞等受賞、科学研究費補助金申請等の状況を勘案して、採択・不採択の判断基準に反映している。

附属図書館では、県内の公立図書館との連携拡大に努め、県内全ての市立図書館との間で相互協力協定を結ぶまでになり、利用可能冊数を238万冊に増大させている。

附属養護学校高等部に国立大学法人で初の専攻科を設置し、教育課程を確立して障害児教育が実施されている。

学長のリーダーシップに基づく若手教員支援策が講じられている。なお、女性教員支援については、女性教員が少ないことを理由に特段の支援策が講じられていないことから、女性教員の人数に関わりなく支援体制を構築することが期待される。

(全国共同利用関係)

乾燥地研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。「研究推進戦略」及びその実行のための「工程表」を策定し、外部の運営委員等の検証を受けた上で、具体的な取組を進め、戦略実行管理委員会を設置して実行状況の監視・管理が行われている。

(附属病院関係)

卒前・卒後を通じた教育の一貫性を目指して、総合医学教育センターを設置して充実を図るとともに、臓器別・機能別診療体制への再編や病床配分等を進めており、地域医療の充実のための総合周産期母子医療センターを設立するなどしている。また、経営分析に基づく経費節減等に努めている。

今後、治療成績公表に向けた計画等を着実に実施するとともに、地域連携の一層の強化を図り稼働率の向上を目指すなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 卒前実習や卒後の初期・後期研修における教育の一貫性を旨として総合医学教育センターを発足し、専任教員を配置して初期研修後の研修プログラムを整備している。
- ・ 教育研究推進部を設置し、コメディカルの実務実習を積極的に受け入れている。
- ・ 新しい機能再生医療開発を目指して、幹細胞移植による血管再生治療を実施している。

診療面

- ・ 診療科を臓器別・機能別診療体制に再編することを決定している（平成 19 年 5 月実施予定）。
 - ・ 県内の周産期医療の充実のため、鳥取県からの要請を受けて総合周産期母子医療センターを開設している。また、地域の中核病院として、がん治療の診断精度を向上させるため、陽電子放射断層撮影装置（PET-CT）を設置している（平成 19 年度にはがんセンター設置を決定）。
 - ・ 7 対 1 看護体制実現のために看護師確保に積極的に取り組むとともに、優秀な医療従事者の確保のため、特定任期付職員を 66 名採用している。
 - ・ 患者サービス向上のため、患者待合室の新設や外来中待合い患者を制限しプライバシーに配慮するとともに、FAX 予約の紹介患者連絡票の改善等を実施している。
- 運営面
- ・ 副病院長を 3 名体制とするとともに、病院執行部会議、病院運営諮問会議を設置し経営改善を推進している。
 - ・ 経営改善推進チーム（タスクフォース）を設置し、診療科別の経営分析・戦略策定を行っている（その結果、各診療科病床数を稼働率、回転数により見直し再配分。その他、手術室 3 室増室、平均在院日数短縮により当期総利益 5 億円を実現）。
 - ・ 月例報告の評価加点表、診療実績等の伸び率及び診療科別改善ポイントシートを基礎にインセンティブ経費を配分し、貢献を予算に反映している。
 - ・ 外部有識者による運営諮問会議を 2 回開催し、一次救急患者の受入体制として病院敷地内に米子市急患診療所の設置を検討している。